

第51回 定時株主総会 招集ご通知

2023年1月1日～2023年12月31日

日 時

2024年3月18日（月曜日）午前10時
（受付開始 午前9時）

場 所

東京都渋谷区桜丘町26番1号
セルリアンタワー東急ホテル
地下2階 ボールルーム
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）

B-R サーティワン アイスクリーム 株式会社

証券コード：2268

目 次

第51回定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	7
第1号議案 剰余金の処分の件	
第2号議案 取締役9名選任の件	
第3号議案 監査役1名選任の件	
第4号議案 役員賞与支給の件	
事業報告	15
連結計算書類	30
計算書類	43
監査報告書	51

株主総会にご出席の株主様へのお土産はご用意しておりませんので、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

証券コード 2268

2024年2月29日

(電子提供措置の開始日2024年2月22日)

株 主 各 位

東京都品川区上大崎三丁目1番1号

B-R サーティワン アイスクリーム 株式会社

代表取締役会長兼社長CEO ジョン・キム

第51回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第51回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイト
に「第51回定時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト (<https://www.31ice.co.jp/contents/company/ir/>)

また、上記のほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しております。

東京証券取引所ウェブサイト

(<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>)

上記のウェブサイトにアクセスして、当社名又は証券コード(2268)を入力・検索し、「基本
情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択のうえ、ご覧ください。

なお、当日ご出席されない場合は、お手数ながら電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類
をご検討の上、5～6頁の「議決権行使についてのご案内」をご参照いただき、書面(議決権行
使書用紙)又はインターネット(パソコン、スマートフォン等)にて、2024年3月15日(金曜
日)午後6時までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | | | |
|------|---|---------------------------------|------------------|
| 1. 日 | 時 | 2024年3月18日(月曜日) | 午前10時(受付開始 午前9時) |
| 2. 場 | 所 | 東京都渋谷区桜丘町26番1号
セルリアンタワー東急ホテル | 地下2階 ボールルーム |

3. 目的事項 報告事項

1. 第51期（2023年1月1日から2023年12月31日まで）事業報告の内容及び連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第51期（2023年1月1日から2023年12月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役9名選任の件
- 第3号議案 監査役1名選任の件
- 第4号議案 役員賞与支給の件

4. 議決権行使についてのご案内

5頁～6頁の「議決権行使についてのご案内」をご参照ください。

以 上

- ~~~~~
- ◎当日会場にてご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎本株主総会におきましては、「ハイブリッド参加型バーチャル株主総会」を導入しており、当日会場にご来場いただけない株主様も、インターネットの手段を用いて、株主総会当日の議事進行の様子をライブ配信でご確認いただくことができます。
 - ◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトにて修正内容を掲載させていただきます。

「ハイブリッド参加型バーチャル株主総会」のご案内

本株主総会におきましては、当日会場にご来場いただけない株主様も、インターネットの手段を用いて、株主総会当日の議事進行の様子をライブ配信でご確認いただけます。

バーチャル株主総会に参加してライブ配信のご視聴をご希望される場合は、下記事項をご確認ください。よろしくお願いいたします。

1. ご参加、視聴の手続き

- (1) 本バーチャル株主総会にご参加してライブ配信のご視聴をご希望される株主様は、「株主様専用ウェブサイト」にアクセスいただき、IDとパスワードをご入力ください。
 - ・株主様専用ウェブサイト <https://2268.ksoukai.jp>
 - ・ID 株主番号（議決権行使書用紙に記載の9桁の半角数字）
 - ・パスワード 郵便番号（議決権行使書用紙に記載の株主様の郵便番号7桁の半角数字）
- (2) 本バーチャル株主総会にご参加される株主様は、会社法上、本株主総会に「出席」したものと扱われません。従いまして、議決権の行使については、5頁から6頁の「議決権行使についてのご案内」をご参照いただきますようお願い申し上げます。

2. 事前質問の受付についてのご案内

受付時間：2024年2月27日（火）午前9時から2024年3月10日（日）午後6時

ご質問は株主総会の目的事項に関わる内容に限らせていただきます。株主の皆様のご関心が特に高い事項については、株主総会当日に回答させていただく予定ですが、個別の回答はいたしかねますので、あらかじめご了承のほどお願い申し上げます。

<受付方法>

- ・上記1.（1）の記載に従って株主様専用ウェブサイトにごログインしてください。
- ・ログインした株主様専用ウェブサイトにて「事前質問を行う」ボタンを押してください。
- ・必要事項をご入力のうえ、「申し込む」ボタンを押してください。

※受付時間外になりますと事前質問の投稿はできなくなります。受付時間内での早めの送信をお願い致します。

※ご質問の内容は、本株主総会の目的である事項に関係する事柄3問までとさせていただきます。

※ご質問のうち、株主の皆様のご関心が高いと思われる事項につきましては本株主総会にて取り上げさせていただく予定ですが、個別のご質問には回答いたしかねますので、あらかじめご了承願います。事前のご質問のなかで、本株主総会にて取り上げるに至らなかったご質問につきましては、今後の参考とさせていただきます。

3. その他注意事項

- システム障害や通信環境等により映像や音声の乱れ、また一時的な中断などが発生する場合がありますので、あらかじめご了承ください。

- 本バーチャル株主総会ご参加に要する通信機器類やインターネット接続料、通信費等の一切の費用は、株主様のご負担とさせていただきます。
- 通信環境やシステム障害等により株主様が受けた被害については、当社は一切責任を負いかねますので、ご了承ください。
- 本バーチャル株主総会にご参加いただけるのは当社株主名簿（2023年12月31日現在）に記載された株主様のみとさせていただきます。当該株主様以外のご参加はご遠慮ください。
- 本バーチャル株主総会につきましては、万全を期しておりますが通信環境の悪化やシステム障害等の不測の事態により参加できない場合があるほか、状況によっては中止することがありますので、あらかじめご了承ください。
- システム障害等の緊急の事態や事情変更への対応等、バーチャル総会の運営に変更が生じる場合には、当社ウェブサイト（<https://www.31ice.co.jp/contents/company/ir/>）においてお知らせいたしますので、適宜ご確認ください。

4. 配信環境等インターネットの視聴のシステムに関するお問い合わせ先

ご不明な点がございましたら、以下の窓口へお問い合わせ願います。

- 株主ID（株主番号）・パスワード（郵便番号）について
三井住友信託銀行株式会社
バーチャル株主総会サポート 専用ダイヤル
電話番号：0120-782-041
【受付時間 平日 9：00～17：00】

- インターネット配信（視聴不具合等）について
株式会社ブイキューブ
電話番号：03-5809-8664
【受付時間 2024年3月18日（月曜日） 9：00～12：00】

議決権行使についてのご案内

事前に議決権を行使いただく場合



書面による議決権行使

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご記入いただきご送付ください。議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

行使期限 2024年3月15日（金曜日）午後6時必着



インターネットによる議決権行使

次頁のインターネットによる議決権行使のご案内をご高覧の上、画面の案内に従って、賛否をご入力ください。

行使期限 2024年3月15日（金曜日）午後6時まで

株主総会にご出席される場合



当日ご出席の際は、お手数ながら本招集ご通知をご持参いただくとともに同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

開催日時 2024年3月18日（月曜日）午前10時

❗ ご注意事項

- ※書面とインターネットにより、重複して議決権を行使された場合は、当社へ後に到達したものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。なお、双方が同日に到達した場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
- ※インターネットによって複数回数議決権を行使された場合で、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
- ※インターネットのご利用環境、ご加入のサービスやご使用の機種によっては、議決権行使サイトが利用できない場合があります。
- ※議決権行使サイトへのアクセスに際して発生するインターネット接続料、通信費等は株主様のご負担となります。

インターネットによる議決権行使のご案内

議決権行使コード・パスワード入力によるご行使

議決権行使ウェブサイト

<https://www.web54.net>



インターネットによる議決権行使は、当社の指定する上記の議決権行使ウェブサイトをご利用いただくことによっても可能です。

議決権
行使期限

2024年3月15日（金曜日）
午後6時まで

3. パスワードの入力

お手元の議決権行使書用紙に記載された「パスワード」を入力し、「次へ」をクリック

以降は画面の案内に従って
賛否をご入力ください。

1. 議決権行使ウェブサイトにアクセスする

「次へすすむ」をクリック

2. ログインする

お手元の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」を入力し、「ログイン」をクリック

議決権行使ウェブサイトのご利用に関するお問い合わせ
三井住友信託銀行
証券代行ウェブサポート（専用ダイヤル）
☎ 0120-652-031
(受付時間 9:00～21:00)

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

第51期の期末配当につきましては、収益力の向上・財務体質の強化を図りながら、株主への利益還元と安定した配当政策を実行していきたいと考えており、以下のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金20円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は、金192,716,740円となります。

また、すでに中間配当金として1株につき金20円をお支払いたしておりますので、年間の配当金は1株につき金40円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2024年3月19日（火曜日）

2. その他剰余金の処分に関する事項

該当事項はございません。

第2号議案 取締役9名選任の件

取締役全員（9名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役9名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
1	再任 ジョン・キム (1970年10月8日生)	2003年7月 ザコカ・コーラカンパニー(米国本社) マーケティングブランドマネージャー 2011年4月 日本マクドナルドホールディングス 執行役員マーケティング本部長 2014年6月 Google 執行役員YouTube営業戦略 2017年11月 ビーケージャパンホールディングス 代表取締役社長CEO 2019年6月 ダンキン プランズ インク インターナショナル アジア太平洋地区 担当副社長 2019年10月 当社専務執行役員 2020年3月 当社代表取締役会長兼CEO 2022年2月 一般社団法人miraie 代表理事(現任) 2022年3月 当社代表取締役会長兼社長CEO(現任)	1,000株
<p><取締役候補者とした理由> ジョン・キム氏は、長年に亘り大手企業のマーケティングに携わり、経営者としての豊富な経験と知見を有しております。2022年より当社代表取締役会長兼社長CEOを務め、業績の向上と企業価値の増大を図りました。当社が今後も持続的な成長を果たしていくためにも、その強力なリーダーシップと豊富な経験と知見が欠かせないことから、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。</p>			
2	再任 あんざい まさあき 安齊 正明 (1960年11月22日生)	1983年4月 当社入社 2006年4月 当社営業統轄本部東日本店舗開発部長 2009年3月 当社営業統轄本部副本部長兼東日本店舗開発部長 2009年4月 当社執行役員営業統轄本部東日本営業本部 副本部長兼東日本店舗開発部長 2014年4月 当社執行役員営業統轄本部東日本営業本部長兼東 日本店舗開発部長 2015年3月 当社取締役営業統轄本部長 2017年3月 当社取締役副社長 2022年3月 当社取締役副社長COO(現任)	500株
<p><取締役候補者とした理由> 安齊正明氏は、長年に亘り営業及び店舗開発の責任者として携わり、2017年3月から取締役副社長として当社の経営を担い、業績の向上と企業価値の増大を図りました。当社が今後も持続的な成長を果たしていくために、その豊富な経験と知見が欠かせないことから引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
3	再任 白井 康平 (1978年1月1日生)	2000年4月 JPモルガン証券会社東京支店入社 2005年4月 インテグレイティド・ファイナンス証券会社東京支店 アソシエイト 2006年10月 AIGジャパンキャピタルインベストメント株式会社(AIGグループ)マネージャー 2011年1月 アマゾン・ジャパン株式会社シニアプログラムマネージャー 2011年9月 日本マクドナルド株式会社財務本部マネージャー 2015年1月 同社財務本部長 2018年5月 同社財務本部執行役員 2021年1月 当社エグゼクティブコンサルタント 2021年3月 当社専務執行役員最高財務責任者兼管理本部長 2023年3月 当社取締役CFO (現任)	200株
<p><取締役候補者とした理由></p> <p>白井康平氏は、長年に亘り証券会社及び大手企業での財務責任者として携わり、またフランチャイズビジネスにも高い見識を有しております。2021年3月からは当社の最高財務責任者を務めており、当社の業績向上と企業価値の増大を図りました。当社が今後も持続的な成長を果たしていくために、その豊富な経験と知見が欠かせないことから引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。</p>			
4	新任 社外取締役 パウロ A.P. ニcolas (1971年1月27日生)	1994年9月 P&G フィリピン アシスタントブランドマネージャー 1999年9月 S.C.ジョンソン シニアブランドマネージャー 2003年1月 花王ジョン・フリーダ シニアブランドマネージャー/事業開発マネージャー 2006年9月 Yum!レストランインターナショナル アジア地域KFC/Taco BELL担当マーケティングディレクター 2013年9月 ブロツァイトインターナショナル フランチャイズ事業担当副社長CMO 2015年9月 パイオメディカルリサーチ アジア太平洋地域ディレクター 2017年4月 ウェルエア アジア太平洋地域副社長 2022年5月 インスパイア ブランズ インターナショナル アジア太平洋地域副社長 (現任)	0株
<p><社外取締役候補者とした理由及び期待する役割の概要></p> <p>パウロ A.P.ニコラス氏は、世界規模で展開するインスパイア ブランズのアジア太平洋地域副社長を務めております。その間に得た豊富な知識、経験を活かし、グローバルな視点で当社事業の全般に有益な助言をいただけてと考えております。また、フランチャイズビジネスにも高い見識を有しております。上記の理由により、当社の社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断しております。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
5	再任 社外取締役 ピーター・ジャンセン (1968年9月6日生)	1990年 9月 大阪府立堺東高等学校 英語教師 1993年 5月 ビルズベリー社 ハーゲンダッツ・インターナショナル・カスタマーサービス マネージャー 1998年 2月 ドライヤーズ・グランド/ネスレ・アイスクリーム社 地域物流マネージャー 2008年10月 モーリークールズ社 セールス&サプライチェーン担当取締役 2010年 9月 ダンキン ブランズ インク グローバル・サプライチェーン パスキン・ロビンス担当取締役 2014年 8月 同社グローバル・サプライチェーン パスキン・ロビンス担当上級取締役 2015年12月 同社サプライチェーン・インターナショナル担当副社長 2018年 3月 当社社外取締役（現任） 2021年 4月 インスパイア ブランズ インク インターナショナル・サプライチェーン担当副社長（現任）	0株
	<社外取締役候補者とした理由及び期待する役割の概要> ピーター・ジャンセン氏は、インスパイア ブランズの国際規模で展開する物流部門の責任者としてグローバルな視点で当事業の全般に有益な助言をいただけ、社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断したため、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。		
6	再任 社外取締役 かわむら のぶゆき 河村 宣行 (1954年11月29日生)	1977年 4月 株式会社不二家入社 2007年 1月 同社執行役員広報室長 2007年10月 同社執行役員社長室長兼総務部長 2009年 6月 同社取締役社長室長兼総務人事本部長・CSR推進部管掌 2014年 9月 同社取締役社長室長兼総務人事本部長兼海外事業部長兼CSR推進部、通販・キャラクター事業部管掌 2015年 3月 同社常務取締役菓子事業本部長兼菓子事業本部マーケティング本部長兼食品事業担当兼通販・キャラクター事業部管掌 2018年 3月 同社専務取締役菓子事業本部長兼菓子事業本部マーケティング本部長兼食品事業担当兼通販・キャラクター事業部管掌 2019年 3月 同社代表取締役社長（現任） 2021年 1月 不二家(杭州)食品有限公司董事長 2022年 3月 当社社外取締役（現任） 2022年 5月 不二家(杭州)食品有限公司董事（現任）	0株
	<社外取締役候補者とした理由及び期待する役割の概要> 河村宣行氏は、株式会社不二家で幅広い分野を担当しており、2019年3月からは株式会社不二家の代表取締役社長を務めております。その間に得た豊富な知識、経験を活かして当社の事業全般に有益な助言をいただけると考えております。上記の理由により、当社の社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断したため、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。		

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
7	再任 社外取締役 おんだ ゆきこ 恩田 友紀子 (1975年10月13日生)	1998年4月 株式会社不二家入社 2014年4月 同社洋菓子事業本部営業本部営業企画部次長 2015年10月 同社総務人事本部総務部経営企画担当次長 2018年4月 株式会社ダロワイヨジャポン営業本部マーケティング部長 2018年9月 同社営業本部長兼営業本部マーケティング部長 2019年3月 同社取締役社長 2021年3月 同社代表取締役社長(現任) 2022年3月 当社社外取締役(現任)	0株
<p><社外取締役候補者とした理由及び期待する役割の概要></p> <p>恩田友紀子氏は、2019年3月より株式会社ダロワイヨジャポンの取締役社長、2021年3月からは代表取締役社長を務めております。その間に得た豊富な知識、経験を活かして当社の事業全般に有益な助言をいただけたと考えております。上記の理由により、当社の社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断したため、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。</p>			
8	再任 社外取締役 独立役員 セオドール・ガイルド (1955年5月21日生)	1986年1月 Corton Electronics株式会社 CFO 1988年1月 同社社長兼CEO 1999年1月 マッキンゼー・アンド・カンパニー アジアパシフィックセールス/マーケティング マネージングパートナー 2001年9月 同社北米 リテール/コンシューマープラクティス シニアマネージングパートナー 2009年1月 同社アジアパシフィックマネジメント協議会 シニアマネージングパートナー 2015年1月 同社シニアアドバイザー兼名誉シニアパートナー(現任) 2015年4月 ビームサントリー(サントリーホールディングスの機能子会社) 社外取締役 2018年4月 サントリーホールディングス株式会社 副会長付シニアアドバイザー 2022年3月 当社社外取締役(現任)	0株
<p><社外取締役候補者とした理由及び期待する役割の概要></p> <p>セオドール・ガイルド氏は、世界規模で展開するマッキンゼー・アンド・カンパニーでマーケティングをはじめ幅広い分野を担当しており、他社の社外取締役としての経験も有しております。その間に得た豊富な知識と経験を活かして、当社の事業全般に有益な助言をいただけたと考えております。上記の理由により、当社の社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断したため、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
9	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再任</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">社外取締役</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">独立役員</div> あべ えみま 阿部 絵美麻 (1979年12月31日生)	2002年4月 株式会社ビーコンコミュニケーションズ入社 2013年12月 弁護士登録 2014年1月 株式会社ブックスキャン入社 2015年11月 株式会社コロプラ入社 2016年8月 マックス総合法律事務所（現宮益坂ザ・ファーム法律会計事務所）入所（現任） 2018年12月 株式会社ノエビアホールディングス 社外取締役（現任） 2021年6月 e-Janネットワークス株式会社 社外取締役（現任） 2022年3月 当社社外取締役（現任） 2023年6月 ライフネット生命保険株式会社 社外取締役（現任）	0株
<p><社外取締役候補者とした理由及び期待する役割の概要></p> <p>阿部絵美麻氏は、弁護士としての専門的な知識・経験等を活かしていただくことにより、当社の取締役の業務執行について客観的な立場から監督するとともに、経営全般に関する助言をいただけるものと判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。同氏は過去に会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、当社の社外取締役としての職務を適切に遂行することができると判断したため、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。</p>			

- (注) 1. 取締役候補者の所有する当社の株式数は、2023年12月31日現在の状況を記載しております。
2. 各取締役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
3. パウロ A.P.ニコラス氏、ピーター・ジャンセン氏、河村宣行氏、恩田友紀子氏、セオドル・ガイルド氏、阿部絵美麻氏は、社外取締役候補者であります。
4. ピーター・ジャンセン氏の当社での社外取締役としての在任期間は本総会終結の時をもって6年となります。
5. 河村宣行氏、恩田友紀子氏、セオドル・ガイルド氏、阿部絵美麻氏の当社での社外取締役としての在任期間は本総会終結の時をもって2年となります。
6. セオドル・ガイルド氏及び阿部絵美麻氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ており、原案どおり再任された場合引き続き独立役員となる予定です。
7. 当社は、セオドル・ガイルド氏及び阿部絵美麻氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。なお、セオドル・ガイルド氏及び阿部絵美麻氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。
8. 当社は、当社の取締役、監査役、執行役員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を保険会社との間で締結しております。これにより、被保険者がその業務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が填補されます。但し、故意又は重過失に起因して生じた損害等は補償対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。取締役9名の選任が承認された場合、当該保険契約の被保険者となります。
9. 当社は、ジョン・キム氏、安齊正明氏、白井康平氏、ピーター・ジャンセン氏、河村宣行氏、恩田友紀子氏、セオドル・ガイルド氏、阿部絵美麻氏との間で、会社法第430条の2第1項に規定する補償契約の締結をしております。同条第1項第1号の費用及び同項第2号の損失を法令の定める範囲内において当社が補償することとしております。ただし、自己若しくは第三者の不正な利益を図る場合、当社に損害を加える目的で職務を執行したことが判明した場合、情報提供、取締役会への報告を怠った、または遅延した場合、その職務を行うにつき悪意または重過失があったことにより損害賠償を請求された場合など、一定の免責事由を設けております。なお、各候補者の再任が承認された場合には、各氏との間で当該契約を継続する予定であります。また、新任候補者のパウロ A.P.ニコラス氏の選任が承認された場合には、当該契約を締結する予定であります。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役の高橋健一氏は、本総会終結の時をもって一身上の都合により退任となりますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">新任</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block; margin-left: 10px;">社外監査役</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">独立役員</div> はぎもり まさひこ 萩森 正彦 (1962年9月21日生)	1986年4月 青山監査法人 入所 1991年10月 公認会計士登録 1999年7月 同監査法人 社員就任 2000年4月 中央青山監査法人(青山監査法人、中央監査法人合併) 社員就任 2005年7月 日本公認会計士協会 出向 2006年6月 あらた監査法人(現PwC Japan有限責任監査法人) 入所 2008年7月 あらた監査法人 パートナー就任 2023年6月 萩森公認会計士事務所 所長(現任)	0株
<社外監査役候補者とした理由> 萩森正彦氏は、公認会計士としての財務及び会計に関する高い見識を有しており、これらの専門的な知識・経験等を当社の監査体制の強化に活かしていただきたいため、社外監査役として選任をお願いするものであります。なお、同氏は、直接企業経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により社外監査役として、その職務を適切に遂行していただけると判断しております。		

- (注) 1. 監査役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 萩森正彦氏は、社外監査役候補者であります。
3. 当社は、社外監査役候補者である萩森正彦氏が選任された場合は、萩森正彦氏と会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく責任賠償の限度額は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。
4. 当社は、本総会で萩森正彦氏の選任が承認された場合、萩森正彦氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出る予定であります。
5. 当社は、当社の取締役、監査役、執行役員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険(D&O保険)契約を保険会社との間で締結しております。これにより、被保険者がその業務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が填補されます。但し、故意又は重過失に起因して生じた損害等は補償対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。萩森正彦氏の選任が承認された場合、当該保険契約の被保険者となります。
6. 当社は、当社の監査役全員との間で、会社法第430条の2第1項に規定する補償契約の締結をしております。同条第1項第1号の費用及び同項第2号の損失を法令の定める範囲内において当社が補償することとしております。ただし、自己若しくは第三者の不正な利益を図る場合、当社に損害を加える目的で職務を執行したことが判明した場合、情報提供、取締役会への報告を怠った、または遅延した場合、その職務を行うにつき悪意または重過失があったことにより損害賠償を請求された場合など、一定の免責事由を設けております。なお、新任候補者の萩森正彦氏の選任が承認された場合には、当該契約を締結する予定であります。

第4号議案 役員賞与支給の件

当事業年度末時点の取締役3名（ジョン・キム氏、安齊正明氏、白井康平氏）に対し、当事業年度の業績および当事業年度における取締役1名の増加等を勘案して、役員賞与を総額78,800千円支給することといたしたく存じます。

当社は、当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等に関する方針を定めており、その概要は23頁～24頁に記載のとおりであります。本議案は、当該方針に沿うものであることから、相当なものであると判断しております。

なお、各取締役に対する金額は、取締役会にご一任いただきたく存じます。

以上

事業報告

(2023年1月1日から
2023年12月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度（2023年1月～12月）における日本国内の経済環境は、新型コロナウイルス感染症対策の緩和による経済活動の本格的な再開が加速したことに加えて、水際対策の緩和によるインバウンド需要の回復も消費の回復を後押しする結果となりました。その一方で、人手不足の問題の深刻化、資源価格や為替の変動による物価の上昇、人件費の高騰などが与える様々な価格への影響も懸念されており、社会全体が依然として先行き不透明な状況が続いております。

このような環境のもと、当社グループは“*We make people happy.*”「アイスクリームを通じて、お客様に幸せをお届けします。」を企業理念に、全てのお客様に高品質で美味しいアイスクリームと“FUN（楽しいこと、嬉しいこと、感動すること）”に満ちたひとときを提供し、日本で最も愛され親しまれるチェーンを目指すとともに、企業の継続的成長に努めています。

また、当連結会計年度は、当社グループの長期経営計画（ブランドパワー強化・デジタル化・スマート31・販売拠点拡大）の3期目にあたります。当連結会計年度は以下の様に昨年更新した記録をさらに塗り替えました。

- ・当社グループにおける当連結会計年度の売上が247億60百万円と過去最高を記録。
- ・国内総小売売上が531億60百万円と過去最高を記録。
- ・一店舗当たりの小売売上が51百万円と過去最高を記録。
- ・28ヶ月連続、既存店売上高増を達成。
- ・月間最高小売売上が12ヶ月8ヶ月更新。

引き続き、先ずお客様や従業員の安全を第一に考えた衛生管理の徹底として工場・店舗における感染防止に取り組むとともに、当社グループの長期経営計画を推進しています。

<ブランドパワー強化>

ブランドパワー強化として、お客様のデマンドに合わせたマーケティング、サーティワンらしいプロモーションを行いました。具体的には、毎月の「新作フレーバー」として専門店ならではの魅力的なアイスクリームを新発売し、選ぶ楽しさを提供するとともに、商品ラインナップを強化いたしました。また、お子様をターゲットにした「サーティワンパスポート」、日本上陸50周年を記念した「サーティワン BOX」、テイクアウト需要に応える「フレッシュパック」も「Happiness Box」と合わせて発売しました。コラボレーションにおい

ては、当社同様に日本上陸50周年の「キットカット」、お客様から高い評価を受けている「スプラトゥーン3」「ポケモン」、そして「スーパーマリオ」、「ハリー・ポッター」との初のコラボレーション実現にも成功しました。そして「ハロウィン」や「クリスマス」商戦でも魅力的な商品を販売するとともに、店舗を装飾することで更なる店舗体験価値の向上にもつながっております。

新店舗デザインでは「F1 (Flavor 1st)」、「MOMENTS」導入による店舗イメージの刷新を進めるため、店舗の全面改装を204店実施し、新店舗を含めた新デザインの導入店舗数を523店舗（ToGo店舗を含む）としました。また、新デザインに合わせて新ユニフォームも導入しました。

<デジタル化>

デジタル化施策としては、予約受付も取り入れたモバイルオーダーを推進するとともに、全店のPOSシステムをリニューアルしたことで、お客様の利便性向上に努めています。また、コミュニケーションツールの会員制アプリ「31Club」の会員数が、744万人を超えました。会員の購入額は売上全体の33%を占めており、会員でない方に比べ購入額も30%以上多くなっています。

<スマート31>

スマート31施策として、サプライチェーンの最適化で昨今のコスト上昇を抑制し、お客様がお買い求めになりやすい価格での提供に努めています。当社の組織に関しては、引き続きリモートによる就業やペーパーレス、従業員福利厚生への拡充など働き方改革による最適化を行っています。また、オフィスや生産工場、そして店舗でも、エネルギーの効率的な使用に努めております。また、2工場における食品残渣の削減、電気使用量の削減も図っております。店舗においては、包装材料の見直しによるスプーンの軽量化を実施いたしました。

<販売拠点拡大>

店舗戦略として、新規商業施設への出店強化を継続するとともに、立地や利用シーンの多様化に着目した持ち帰り専門店『ToGo店舗』を2022年3月より出店し、現在、主要都市を中心に15店舗出店しております。その結果、当期末国内店舗数1,024店舗と前期末に比べ3店舗の純増となっています。また、大学の学生食堂や社員食堂、野球場や行楽地、水族館やサービスエリアへの出店など、消費者の購入機会を増やすよう積極的に取り組んだ結果、当期末の国内ポーションカップ販売等拠点（通常店舗と異なる販売拠点）数は330ヶ所、更に台湾・ハワイで、当社が運営する海外店舗数は25店舗となります。これにより国内外合わせて当期末の当社総販売拠点数は1,379ヶ所と前期末と比べ53ヶ所増加となっています。

当社グループにおける当連結会計年度の売上高は、過去最高の小売売上高の伸長に牽引され、過去最高の247億60百万円（前期比112.4%）となりました。小売売上高も長期経営計画の4本の柱を中心にお客様から高い人気を誇るキャラクターとのコラボレーションの実

現やデマンド戦略に沿ったプロモーションの実施により、来店客数が増加し計画を上回り、過去最高を記録しました。

売上原価は123億82百万円（前期比115.9%）となりました。原料費の高騰並びに円安の影響に伴う売上原価の増加がありましたが、サプライヤーと協働して品質を保ちつつ原料調達コストを抑制したことと、工場での製造管理の最適化や生産スピード向上による製造原価低減を進めたことにより、前期と比較して4億円ほどのコスト増に留めることが出来ました。その結果、売上の伸長に比べて売上原価の抑制が図られ、売上総利益は123億77百万円（前期比109.0%）となりました。

販売費及び一般管理費については、まん延防止等重点措置発令下にあった前期と比較して積極的な売上獲得のためデジタル広告の出稿を増加したこと、さらに日本上陸50周年記念のキャンペーンを展開したことにより、広告宣伝費が増加しましたが、その効果もあり小売売上高を伸ばすことが出来ております。また、売上が増加したことによる物流費等の販売費の増加、販売拠点拡大のための活動費の増加、新規に出店した直営店の管理費の増加など、将来の売上獲得につながる活動も行い、前期と比べて9億2百万円増加の105億48百万円となりました。

以上の結果、営業利益は18億28百万円（前期比107.0%）となりました。これは、外的要因とビジネス成長に伴うコスト上昇を加味した連結業績予想を上回るものです。

また、経常利益は18億60百万円（前期比110.0%）、親会社株主に帰属する当期純利益は12億1百万円（前期比97.5%）となりますが、前期の税金計算における一過性の減額要因を除いた当期純利益との比較では、当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益は増益となり、こちらも連結業績予想を上回っております。

なお、当社グループはアイスクリーム製品の製造及び販売等を行う単一セグメントのため、セグメント情報の記載を省略しております。

(2) 設備投資の状況

主な設備投資の状況につきましては、主に新規出店や改装に関連する設備に8億25百万円、工場の生産設備などに82百万円、店舗のPOSシステムの入替えに4億81百万円投資いたしました。

(3) 資金調達の状況

長期借入金2億30百万円の返済に関しましては、計画通り返済いたしました。
以上の結果、当期末の借入金残高は、長期借入金7億44百万円となっております。

(4) 財産及び損益の状況の推移

(単位：千円、但し1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額は円)

区 分	2020年度 (第48期)	2021年度 (第49期)	2022年度 (第50期)	2023年度 (第51期)
売上高	-	-	22,038,471	24,760,592
経常利益	-	-	1,691,416	1,860,062
親会社株主に帰属する当期純利益	-	-	1,232,943	1,201,789
1株当たり当期純利益	-	-	127.95	124.72
総資産	-	-	19,960,721	21,351,145
純資産	-	-	11,398,347	12,371,827
1株当たり純資産額	-	-	1,182.91	1,283.94

- (注) 1. 第50期より連結計算書類を作成しているため第49期以前の各数値については記載しておりません。
 2. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、また1株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。

(5) 重要な親会社及び子会社の状況

①親会社の状況

該当事項はありません。

②重要な子会社の状況

名称	資本金	出資比率	主要な事業内容
31 Aikalima LLC	435,461千円	100%	アイスクリームの販売

(6) 対処すべき課題

当社及び当社グループ会社の経営成績に重要な影響を与える要因といたしまして、以下の点を優先的に対処すべき重要課題と認識しております。

①安定的な原材料の調達

当社はアイスクリーム製造業であり、自社工場（富士小山工場、神戸三木工場）で製品を製造しております。原材料・副材料は、約70%が国内調達で、約30%が海外から輸入しております。ミルクは北海道産を使用しており、国内の酪農業において生産量は安定しております。また、約30%の原材料は海外から輸入しているため、為替変動の影響を受けます。

これに対し当社は、原材料・副材料の調達において複数社購買を実施し、競争原理を働かせることで調達価格上昇を抑えております。輸入原材料調達に関しては、製造原価安

定のため支払の一部に対して為替予約によるヘッジを行い、為替相場見通しに応じ、柔軟に対応しております。

②物流網の強化

当社は自社工場で生産した製品を、国内14カ所の契約した冷凍倉庫へ移送し、冷凍倉庫から配送車で全国の店舗へ納品しております。国内の物流業界は、ネットショッピング需要拡大による小口配送の増加やトラックドライバーの高齢化・人手不足、CO2削減や長距離運転時間の規制など大きな課題を抱えており、配送料は上昇してきております。また、石油価格の変動の影響も受けます。

これに対し当社は、冷凍倉庫の場所・拠点数の見直しや、店舗配送ルートの効率化、積載率向上への取り組み強化などを継続的に実施しております。

③社会情勢・人口動態の変化への対応

当社ビジネスの根幹は、フランチャイズ展開によるアイスクリーム専門店であり、社会情勢や景気動向、消費マインド、ライフスタイルの変化などが店舗売上に影響を及ぼすことがあります。

これに対し当社は、長期経営計画の通り、「ブランドパワー強化」を推進してまいります。

以上を実施することにより、消費者に安全かつ安心な商品と、美味しさと楽しさ、新鮮な驚きを提供し、業績の向上、企業価値の増大に邁進していく所存であります。

(7) 主要な事業内容 (2023年12月31日現在)

当社及び当社グループ会社の主な事業内容は、アイスクリームの製造とフランチャイジーに対する販売及び直営店での顧客への販売並びに店舗用設備の賃貸であります。なお、フランチャイジーへの販売には、小売売上高の一定率のロイヤリティ及びフランチャイズ契約締結時におけるフランチャイジーからの受取一時金が含まれております。

(8) 主要な営業所等 (2023年12月31日現在)

- 営業所 : フィールド・オペレーション本部
東京・神奈川・静岡ディビジョン、千葉・埼玉・北関東ディビジョン、
甲信越・東北・北海道ディビジョン (以上東京)
中部・北陸ディビジョン (愛知)
関西・中国・四国ディビジョン (大阪)
九州・山口ディビジョン (福岡)
台湾支店
- 直営店 : 当社 : 東京都 3店舗、神奈川県 2店舗、愛知県 1店舗、大阪府 3店舗、
台湾 14店舗

当社ポーショナルカップ販売拠点：兵庫県 2ヶ所
 子会社：アメリカ 11店舗
 工場： 富士小山工場（静岡）、神戸三木工場(兵庫)

(9) 使用人の状況（2023年12月31日現在）

区 分	使用人数
当社	238名
子会社	14名
計	252名

- (注) 1. 使用人には、パートタイマー等臨時使用人は含まれておりません。
 2. パートタイマー等臨時使用人の期中平均雇用人数は当社411名、子会社75名であります。

(10) 主要な借入先の状況（2023年12月31日現在）

借 入 先	借 入 残 高
株式会社りそな銀行	364,082千円
株式会社三菱UFJ銀行	237,500千円
株式会社みずほ銀行	95,000千円
三井住友信託銀行株式会社	47,500千円

2. 会社の株式に関する事項（2023年12月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 38,003,000株
 (2) 発行済株式の総数 9,635,837株（自己株式8,717株を除く）
 (3) 株主数 9,536名
 (4) 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持株比率
ダンキン ブランズ インターナショナル ホールディングス リミテッド	4,024,500株	41.76%
株 式 会 社 不 二 家	4,024,500株	41.76%
JP モ ル ガ ン 証 券 株 式 会 社	38,500株	0.39%
サ ー テ ィ ワ ン 従 業 員 持 株 会	25,800株	0.26%
フ ジ 日 本 精 糖 株 式 会 社	25,000株	0.25%
萬 運 輸 株 式 会 社	24,900株	0.25%
モ ル ガ ン ・ ス タ ン レ ー MUFJ 証 券 株 式 会 社	12,500株	0.12%
ピ-エヌワイエム エスエ-エヌパイ ピ-エヌワイエム ジーシーエム クライアント アカウンツ エム エルエスシーピー アルティ	10,363株	0.10%
松 山 和 夫	10,000株	0.10%
ピ-エヌワイエム エスエ-エヌパイ ピ-エヌワイエム ジーシーエム クライアント アカウンツ エム アイエルエム エフイー	8,400株	0.08%

（注）持株比率は自己株式（8,717株）を控除して計算しております。

3. 新株予約権等に関する事項（2023年12月31日現在）

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況(2023年12月31日現在)

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長兼社長CEO	ジョン・キム	一般社団法人miraie 代表理事
取締役副社長COO	安 齊 正 明	
取締役CFO	白 井 康 平	
取 締 役	ジョン・バギース	インスパイア ブランズ インク インターナショナルCOO
取 締 役	ピーター・ジャンセン	インスパイア ブランズ インク インターナショナル・サプライチェーン担当副社長
取 締 役	河 村 宣 行	株式会社不二家 代表取締役社長 不二家(杭州)食品有限公司董事
取 締 役	恩 田 友 紀 子	株式会社ダロワイヨジャパン 代表取締役社長
取 締 役	セオドル・ガイルド	マッキンゼー・アンド・カンパニー シニアアドバイザー兼名誉シニアパートナー
取 締 役	阿 部 絵 美 麻	宮益坂ザ・ファーム法律会計事務所 弁護士 株式会社ノエビアホールディングス 社外取締役 e-Janネットワークス株式会社 社外取締役 ライフネット生命保険株式会社 社外取締役
常 勤 監 査 役	肥 沼 邦 幸	
監 査 役	高 橋 健 一	公認会計士
監 査 役	川 井 克 之	公認会計士

- (注) 1. 取締役 ジョン・バギース氏、ピーター・ジャンセン氏、河村宣行氏、恩田友紀子氏、セオドル・ガイルド氏及び阿部絵美麻氏は、社外取締役であります。
2. 取締役 セオドル・ガイルド氏及び阿部絵美麻氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。
3. 監査役 高橋健一氏及び川井克之氏は、社外監査役であります。
4. 監査役 高橋健一氏及び川井克之氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。
5. 監査役 肥沼邦幸氏は、当社経理部・経営管理部に1990年3月から2023年3月まで在籍し、通算33年にわたり決算業務並びに財務諸表の作成等に従事しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しているものであります。
6. 監査役 高橋健一氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しているものであります。
7. 監査役 川井克之氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しているものであります。
8. 監査役遠山一彌氏及び山田幸太郎氏は、2023年3月15日開催の第50回定時株主総会終結の時をもって、任期満了により退任いたしました。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役セオドル・ガイルド氏、阿部絵美麻氏、及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額としております。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社の取締役、監査役、執行役員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を保険会社との間で締結しております。これにより、被保険者がその業務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が填補されます。但し、故意又は重過失に起因して生じた損害等は補償対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。

(4) 補償契約の内容の概要

当社は、取締役ジョン・キム氏、安齊正明氏、白井康平氏、ジョン・バギース氏、ピーター・ジャンセン氏、河村宣行氏、恩田友紀子氏、セオドル・ガイルド氏、阿部絵美麻氏、及び監査役肥沼邦幸氏、高橋健一氏、川井克之氏との間で、会社法第430条の2第1項に規定する補償契約を締結しており、同項第1号の費用及び同項第2号の損失を法令の定める範囲内において当社が補償することとしております。ただし、自己若しくは第三者の不正な利益を図る場合、情報提供、取締役会への報告を怠った、または遅延した場合、その職務を行うにつき悪意または重過失があったことにより損害賠償を請求された場合など、一定の免責事由を設けております。

(5) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等

①取締役の個人別の報酬等の決定に関する方針の決定方法

当社は取締役会において、取締役の個人別の報酬等の額又はその算出方法の決定に関する方針を決議しております。

②取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

1) 取締役の個人別の報酬等の額またはその算出方法の決定方針

個別の報酬額は、常勤取締役及び常勤監査役で構成される役員報酬検討会議にて諮られ、経営内容、経済情勢、従業員給与とのバランス等を勘案し、株主総会決議の範囲内で個々の職責、業績貢献度を考慮して個別の額を決定するものとしております。役員退職慰労金は、当社規程に基づき、株主総会の決議を経て支給することとしております。

2) 会社役員の報酬等についての株主総会の決議による定めに関する事項

取締役の基本報酬については、2020年3月13日に開催された第47回定時株主総会において年額2億円以内（うち社外取締役分50百万円以内とし、当該株主総会終結時の員数は7名（うち社外取締役3名）であります。）と決議しております。但し、業績連動報酬は本限度額には含まれておりません。監査役の基本報酬については、2020年3月13日に開催された第47回定時株主総会において決議された報酬限度額年額50百万円の範囲内（当該株主総会終結時の員数は3名であります。）において、職務の内容等を勘案し、監査役の協議により決定しております。

3) 業績連動報酬等に関する事項

業績連動報酬は現金賞与であり、各連結会計年度の業績（税金等調整前当期純利益）及び年度経営計画の達成状況を総合的に勘案した上で、株主総会で決議いただくこととしております。税金等調整前当期純利益を役員賞与額決定の指標としている理由は、役員賞与は業績に連動させることが望ましいとの考えのもと、経営目標として掲げる自己資本利益率に関連性が高いことなどを総合的に勘案したものであります。当連結会計年度の税金等調整前当期純利益は、1,839,442千円でありました。また、業績連動報酬と業績連動報酬以外の報酬等の支給割合の決定方針は定めておりません。

取締役会は、当該年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容は、株主総会で承認された限度額内であり、役員報酬検討会議において取締役の個人別の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に沿って決定されたものであることから、決定方針に沿うものであると判断しております。

③ 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額（千円）			対象となる 役員の員数
	（千円）	基本報酬	業績連動 報酬等	退職慰労金	（名）
取 締 役	210,971	117,996	78,800	14,175	5
（うち社外取締役）	(20,000)	(20,000)	(0)	(0)	(2)
監 査 役	24,975	23,250	0	1,725	5
（うち社外監査役）	(9,600)	(9,600)	(0)	(0)	(3)
合計	235,946	141,246	78,800	15,900	10
（うち社外役員）	(29,600)	(29,600)	(0)	(0)	(5)

(注) 上記には、無報酬の社外取締役4名を含めておりません。

(6) 社外役員に関する事項

①重要な兼職先と当社との関係

- 1) 取締役ジョン・バギース氏及びピーター・ジャンセン氏の兼職先であるインスパイア ブランズ インクは、ダンキン ブランズ インターナショナル ホールディングス リミテッド及びバスキン・ロビンス・フランチャイジング エルエルシーの親会社(100%出資)であります。ダンキン ブランズ インターナショナル ホールディングス リミテッドは、当社の株式の41.76%(4,024,500株)を保有しております。また、当社は当社の特定関係事業者(会社法施行規則第2条第3項第19号)であるバスキン・ロビンス・フランチャイジング エルエルシーと「ライセンス及び技術援助契約」を締結しており、日本国内におけるアイスクリーム類の製造・販売並びにフランチャイズ方式によるアイスクリーム販売の組織化及び運営に関するノウハウの提供を受けております。
- 2) 取締役河村宣行氏の兼職先である株式会社不二家は、当社の株式の41.76%(4,024,500株)を保有しております。
- 3) 取締役恩田友紀子氏の兼職先である株式会社ダロワイヨジャパンは、株式会社不二家(当社の株式の41.76%(4,024,500株)保有)の子会社であります。

②他の法人等の社外役員の兼任状況

該当事項はありません。

③当事業年度における主な活動状況

取締役会及び監査役会への出席状況、発言状況等

区分	氏名	主な活動状況
取締役	ジョン・バギース	当事業年度に開催された取締役会6回のうち5回に出席し、世界規模で展開するインスパイア ブランズのインターナショナル部門のCOO(最高執行責任者)として、グローバルな視点から発言を行っております。
取締役	ピーター・ジャンセン	当事業年度に開催された取締役会6回の全てに出席し、世界規模で展開するインスパイア ブランズの物流部門の責任者として、グローバルな視点から発言を行っております。
取締役	河村 宣行	当事業年度に開催された取締役会6回の全てに出席し、企業経営における豊かな経験と幅広い知識・経験から発言を行っております。
取締役	恩田 友紀子	当事業年度に開催された取締役会6回の全てに出席し、企業経営における豊かな経験と幅広い知識・経験から発言を行っております。
取締役	セドール・ガイルド	当事業年度に開催された取締役会6回の全てに出席し、企業経営における豊かな経験と幅広い知識・経験から発言を行っております。
取締役	阿部 絵美麻	当事業年度に開催された取締役会6回の全てに出席し、弁護士としての専門的な知識と豊かな経験と幅広い知識・経験から発言を行っております。
監査役	高橋 健一	当事業年度に開催された取締役会6回の全てに出席し、また監査役会6回の全てに出席して、主に公認会計士としての豊富な経験に基づき専門的見地から発言を行っております。
監査役	川井 克之	2023年3月15日就任以降開催した取締役会4回の全てに出席し、また監査役会4回の全てに出席して、主に公認会計士としての豊富な経験に基づき専門的見地から発言を行っております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

PwC Japan有限責任監査法人

(注) 2023年12月1日付けでPwCあらた有限責任監査法人とPwC京都監査法人との合併により名称変更しております。

(2) 会計監査人に支払うべき報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る報酬等の額 公認会計士法（昭和23年法律第103号、第2条第1項）の業務に係る報酬等の額	42,500,000円
当社及び当社の子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	42,500,000円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区別しておらず、実質的にも区別できませんので、上記の金額には金融商品取引法に基づく報酬等の額を含めております。
2. 当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査計画における監査時間及び監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(3) 会計監査人が行った非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務を適切に遂行することが困難と認められる場合その他必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

(1) 内部統制システム基本方針について

当社は、取締役会において、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして法務省令で定める体制の整備に関し決議し、基本方針は以下のとおり定めております。

①取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

2005年1月19日制定の当社「行動規範及び行動指針」をはじめとするコンプライアンス体制に係る規定を役員、従業員が法令・定款及び社会規範を遵守した行動をとるための行動規範とします。また、その徹底を図るため、各部門の長をコンプライアンス責任者とし、これら責任者で構成するコンプライアンス委員会を設置します。コンプライアンス委員会は社長を統括責任者とし、コンプライアンス体制の整備と問題点の把握に努め、その対策を具体化します。法令上疑義のある行為等について従業員が直接情報提供を行う手段として管理本部長及び顧問弁護士を窓口とするヘルプライン(内部通報制度)を設置・運営します。なお、公益通報者保護法の趣旨を踏まえ、従業員のヘルプラインへの情報提供を理由とした不利益な処遇は一切行わないものとします。

②取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- 1) 会社の重要な意思決定は、株主総会、取締役会、経営会議及び稟議によって行われ、その議事録及び稟議書は、法律及び「文書管理規程」に従い、所定の期間保存をします。
- 2) 会社のその他の意思決定についても必ず文書化するか、又は議事録を作成し、法令保存文書と同様に「文書管理規程」で定めた所定の期間保存します。定めのない情報については、各部門、部署の管理責任者が保存の要否及び期間を定め対応することとします。
- 3) 取締役及び監査役がこれらの議事録、稟議書及び各文書の閲覧を要請した場合は、速やかに閲覧できるように管理します。

③損失の危険の管理に関する規定その他の体制

全社的リスク管理規程を作成し、コンプライアンス、環境、災害、品質、情報セキュリティ等に係るリスクについて、それぞれの担当部門がリスクの洗い出しを行い、そのリスクの軽減等に取り組みます。総務部においては組織横断的リスク状況の監視及び全社的対応を行います。新たに生じたリスクについては、社長が速やかに担当部門を定め対応します。

- 1) リスクの発生及び行動規範に反する行為が認められたときは、部門長、管理本部長、監査室等、社内関連部門のいずれかに相談・報告します。
- 2) 監査室は、各種規程に沿った対応が行われているかを定期的に監査し、監査結果を社長に報告します。また、併せて経営会議にも報告を行います。
- 3) 関連部門はコンプライアンス委員会に報告・協議の上、関係者への連絡・連携・対策については「全社的リスク管理規程」及び「危機管理マニュアル」に則り行います。

④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会において長期経営計画を策定し、各年度毎の取締役、従業員が共有する全社的な目標を定め、この目標達成に向けて実施すべき具体的な計画を毎年1月のB-R31キックオフミーティング(政策発表会)で発表し、浸透を図ります。また、取締役会、経営会議等でその結果をレビューし、効率化を阻害する要因を排除・低減するなどの改善を促すことにより、目標達成の確度を高め、全社的な業務の効率化を図ります。

⑤企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社グループに属する子会社の状況を正確に把握して適切な管理を図ります。また、毎月、業績に関する計数の報告だけでなく、顧客・製品に関する定性的な報告を受けます。更に、必要に応じ、当社取締役をはじめ幹部社員が子会社に出向き、問題点の把握・解決に努めます。

⑥監査役の職務を補助すべき使用人

監査役は、監査室の職員に監査業務に必要な事項を命ずることができ、監査役より監査業務に必要な命令を受けた職員はその命令に関して取締役等の指揮命令を受けないものとし監査役の当該職員に対する指示が確実に実行されるようこれを確保します。また、当該職員の人事異動、人事評価等については、監査役と協議するものとしします。

⑦監査役への報告体制及びその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、速やかに監査役に報告します。また取締役及び従業員は、法令違反、定款違反、不正行為等全社的に重大な影響を及ぼす事項並びに業務執行の状況及び結果について監査役に報告します。なお、従業員の監査役への情報提供を理由とした不利益な処遇は一切行わないものとしします。

取締役は、監査役の職務の遂行にあたり監査役が必要と認めた場合に、顧問弁護士、監査法人等との連携を図れる環境を保障し、その費用は会社が負担するものとしします。

⑧財務報告の信頼性を確保するための体制

当社グループは財務報告の信頼性確保及び、金融商品取引法に定める内部統制報告書の有効かつ適切な提出のため、内部統制システムの構築を行い、また、内部統制システムと金融商品取引法及びその他の関係法令との整合性を確保するために、その仕組みを継続的に評価し必要な是正を行います。

⑨反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方とその整備状況

当社グループは社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは一切関係を持たず、さらに反社会的勢力及び団体からの要求を断固拒否し、これらと係わりのある企業、団体、個人とはいかなる取引も行わないとする方針を堅持します。当社は総務部において、情報の一元管理、警察などの外部機関や関連団体との信頼関係の構築及び連携に努めてきており、引き続き反社会的勢力排除のための社内体制の整備強化を図ります。

(2) 内部統制システム基本方針の運用状況の概要について

以上の方針に基づき当事業年度に実施した当社における内部統制システムの主な運用状況は以下のとおりであります。

①内部統制システム全般

監査室は、内部業務監査を実施するとともに、関係部署と連携して金融商品取引法に基づく「財務報告に係る内部統制の有効性の評価」を行い、適宜取締役会への報告を行っております。

②コンプライアンス

当社は、「行動規範及び行動指針」を定め、社内グループウェアで公開するとともに年1回開催される全社員参加のB-R31キックオフミーティング（政策発表会）においてこれを確認し、役員、社員が法令・定款及び社会規範を遵守するための取り組みを継続的に行っております。また、監査室は内部業務監査を実施しコンプライアンス遵守の実効性向上に努めております。当社は問題の早期発見と改善措置を図るため管理本部長及び顧問弁護士を窓口とするヘルプラインを設けております。

③リスク管理体制

各部署において法令遵守、衛生管理等に係るマニュアル等を作成し、社員、フランチャイジー等関係者に周知するとともに、総務部が組織横断的にリスクを洗い出し、全社的リスク管理規程、危機管理マニュアルを整備してその運用を図っております。

④監査役の監査体制

当社の監査役は、経営会議等の重要会議に出席し、稟議案件の審議の他、直営店営業状況、売上債権回収状況、製品クレーム分析等テーマ別に担当部署からの報告を受け、また必要に応じて子会社から事業の報告を受け、重要情報及び問題点を共有することで監査の実効性向上を図っております。監査役は、それら情報及び問題点の性質によっては、会計監査人、監査室など内部統制に係る組織と必要に応じて情報交換を行い、当社の内部統制システム全般をモニタリングし、より効率的な運用について助言を行っております。

7. 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

連結貸借対照表

(2023年12月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流動資産		流動負債	
現金及び預金	6,375,448	買掛金	842,363
売掛金	1,700,272	1年内返済予定の長期借入金	230,012
製成品	1,375,234	未払金	2,994,177
原材料	608,539	未払法人税等	368,463
貯蔵品	547,348	未払消費税等	47,949
前払費用	312,414	契約負債	1,867,870
未収金	883,220	預り金	194,404
その他	186,319	賞与引当金	67,103
流動資産合計	11,988,798	役員賞与引当金	78,800
固定資産		流動負債合計	6,821,403
有形固定資産		固定負債	
建物	1,844,701	長期借入金	514,070
構築物	137,661	退職給付に係る負債	72,407
機械及び装置	592,196	役員退職慰労引当金	41,900
貸店舗用設備	1,913,530	資産除去債務	164,865
直営店舗用設備	613,805	長期預り保証金	1,325,962
車両運搬具	18,559	繰延税金負債	38,708
工具器具備品	100,017	固定負債合計	2,157,914
土地	695,362	負債合計	8,979,317
建設仮勘定	54,896	純資産の部	
有形固定資産合計	5,970,732	株主資本	
無形固定資産		資本金	735,286
のれん	205,133	資本剰余金	241,079
その他	460,168	利益剰余金	11,255,092
無形固定資産合計	665,302	自己株式	△17,519
投資その他の資産		株主資本合計	12,213,938
破産更生債権等	15,526	その他の包括利益累計額	
長期前払費用	220,426	その他有価証券評価差額金	802
繰延税金資産	194,494	為替換算調整勘定	157,086
敷金及び保証金	2,178,330	その他の包括利益累計額合計	157,888
その他	130,972		
貸倒引当金	△13,438		
投資その他の資産合計	2,726,312	純資産合計	12,371,827
固定資産合計	9,362,347	負債及び純資産合計	21,351,145
資産合計	21,351,145		

連結損益計算書

(2023年1月1日から
2023年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		24,760,592
売上原価		12,382,673
売上総利益		12,377,919
販売費及び一般管理費		10,548,930
営業利益		1,828,988
営業外収益		
受取利息	137	
為替差益	10,858	
受取ロイヤリティ	38,056	
受取報奨金	16,072	
その他の収益	9,693	74,818
営業外費用		
支払利息	9,374	
店舗用設備除却損	34,234	
その他の費用	134	43,744
経常利益		1,860,062
特別利益		
固定資産売却益	4,920	4,920
特別損失		
固定資産廃棄損	25,540	25,540
税金等調整前当期純利益		1,839,442
法人税、住民税及び事業税	577,137	
法人税等調整額	60,515	637,653
当期純利益		1,201,789
非支配株主に帰属する当期純利益		-
親会社株主に帰属する当期純利益		1,201,789

連結株主資本等変動計算書

(2023年1月1日から
2023年12月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
2023年1月1日残高	735,286	241,079	10,390,557	△17,519	11,349,403
当期中変動額					
剰余金の配当			△337,254		△337,254
親会社株主に帰属する当期純利益			1,201,789		1,201,789
株主資本以外の項目の当期中変動額(純額)					
当期中変動額合計	-	-	864,535	-	864,535
2023年12月31日残高	735,286	241,079	11,255,092	△17,519	12,213,938

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算 調整勘定	その他の包括利益 累計額合計	
2023年1月1日残高	△2,579	△60,710	112,234	48,944	11,398,347
当期中変動額					
剰余金の配当					△337,254
親会社株主に帰属する当期純利益					1,201,789
株主資本以外の項目の当期中変動額(純額)	3,382	60,710	44,851	108,944	108,944
当期中変動額合計	3,382	60,710	44,851	108,944	973,479
2023年12月31日残高	802	-	157,086	157,888	12,371,827

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

1) 連結子会社の状況

連結子会社の数 1社

主要な連結子会社の名称 31 Aikalima LLC

2) 主要な非連結子会社の状況

該当事項はありません。

(2) 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

(4) 会計方針に関する事項

1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの・・・時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等・・・移動平均法に基づく原価法

②棚卸資産

a.製品及び原材料・・・先入先出法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）

b.貯蔵品

未貸出店舗用設備

個別法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）

販売促進用品等

先入先出法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）

③デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

2) 重要な固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産……………定額法
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
建物……………15～38年
機械及び装置……………10年
賃貸店舗用設備……………6～15年
- ② 長期前払費用……………定額法

3) 重要な引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金
売上債権及びその他の金銭債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については過去の経験等を考慮した繰入率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金
従業員賞与の支給に充てるため、実際支給見込額を計上しております。
- ③ 役員賞与引当金
役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。
- ④ 役員退職慰労引当金
役員に対する退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

4) 退職給付に係る負債

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、アイスクリーム専門店チェーン本部を担っており、フランチャイジーへの店舗運営権の付与、店舗の運営指導、アイスクリーム製品等の供給、直営店舗の運営等を行っております。アイスクリーム製品等の卸売による収益は、顧客（主にフランチャイジー）からの発注に基づき、顧客に対する製品の引渡を履行義務としており、製品を顧客に引き渡した時点で当該製品の支配が移転し、履行義務が充足されるものと判断して収益を認識しております。直営店舗売上については、店頭における顧客からの注文に基づ

き、顧客に対する商品の提供を履行義務としており、商品を顧客に提供するとほぼ同時に収益を認識しております。ロイヤリティー収入については、フランチャイズ契約に基づき、バスキン・ロビンス31アイスクリーム小売店の運営許諾等を履行義務としており、フランチャイズ店の売上高に月次で一定割合を乗じて測定し、収益を認識しております。

なお、収益は、顧客との契約において約束された対価から値引きなどを控除した金額で測定しており、また、当社グループの主要な取引に関する支払条件は、通常短期のうちに支払期日が到来し、契約に重要な金融要素は含まれておりません。

6) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、為替差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産、負債、収益及び費用は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

7) 重要なヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。ただし、特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用しております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

ヘッジ手段・・・為替予約、金利スワップ

ヘッジ対象・・・原材料等の輸入予定取引、借入金の利息

③ヘッジ方針

為替予約は外貨建輸入予定取引の為替リスクをヘッジするために利用し、輸入予定取引の範囲内で行なっております。また、金利スワップは借入金の金利変動リスクを回避する目的で利用することとしており、投機的な取引は行なわない方針であります。

④ヘッジの有効性評価の方法

為替予約取引すべてが将来の輸入予定取引に基づくものであり、実行の可能性が極めて高く、ヘッジ手段とヘッジ対象の変動率が同一であることから、ヘッジ開始時及びその後も継続して双方の相場変動が相殺されるため、有効性の評価は省略しております。また、金利スワップ取引については、特例処理を採用しているため、有効性の評価を省略しております。

8) のれんの償却方法及び償却期間

15年間の定額法により償却しております。なお、のれんの効果が見込まれない状況が発生した場合には、相当の減額を行っております。

2. 重要な会計上の見積りに関する注記

販売済未使用ギフト券の退蔵益に係る収益認識

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

販売済未使用ギフト券収入 303,835千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

当社は、アイスクリームギフト券を自社発行しており、顧客へのギフト券の販売時に前受金（連結貸借対照表の「契約負債」）を計上し、顧客によるギフト券の使用時に収益を認識しております。一方、販売済未使用ギフト券については、アイスクリームギフト券の非行使割合を見積り、アイスクリームギフト券の権利行使パターンと比例的になるよう一定期間にわたり収益を認識しております。そのため、アイスクリームギフト券の非行使割合の見積りが主要な仮定であり、アイスクリームギフト券の過去の行使割合を種別毎及び発行月毎に算出し、過去のギフト券使用実績の推移及び変動要因を考慮し、非行使割合を見積っております。

(3) 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

アイスクリームギフト券の非行使割合の見積りは最善の見積りを前提にしておりますが、アイスクリームギフト券の非行使割合の実績が見積りと異なる場合、翌連結会計年度の連結計算書類に影響を及ぼす可能性があります。

3. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額…………… 1,591,269千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額…………… 9,738,838千円

上記減価償却累計額には、有形固定資産の減損損失累計額85,544千円が含まれておりません。

(3) 当社は、運転資金の効率的な調達を行なうため取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。当連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

(単位：千円)

当座貸越極度額	4,000,000
借入実行残高	-
差引	4,000,000

4. 連結損益計算書に関する注記

顧客との契約から生じる収益

売上高について、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、「7. 収益認識に関する注記（1）顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

（1）当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式 9,644,554株

（2）当連結会計年度の末日における自己株式の種類及び総数

普通株式 8,717株

（3）剰余金の配当に関する事項

1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当金 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年3月15日 定時株主総会	普通株式	144,537	15.00	2022年12月31日	2023年3月16日	利益剰余金
2023年7月21日 取締役会	普通株式	192,716	20.00	2023年6月30日	2023年9月4日	利益剰余金
合計		337,254				

2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当金 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年3月18日 定時株主総会	普通株式	192,716	20.00	2023年12月31日	2024年3月19日	利益剰余金

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、自己資金及び銀行借入れにより資金調達をしております。

運転資金及び投資資金は、自己資金により充当することを基本としておりますが、取引銀行2行と既に契約しております当座貸越枠を必要に応じて使用いたします。

デリバティブ取引は、原材料等の輸入取引に係る為替変動リスクに対するヘッジを目的とした為替予約取引と、借入金の金利変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。

2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、回収までの期間はおおむね1ヶ月であり、また、取引先毎の期日管理及び残高管理を定期的に行いリスク低減を図っております。投資有価証券は市場価格の変動リスクに晒されておりますが、政策保有を目的とした取引先の株式であり、定期的に時価の把握を行っております。

敷金及び保証金は、差入先の信用リスクに晒されておりますが、主に、店舗賃借取引に伴う敷金及び保証金であり、適宜契約先の信用状況の把握に努めております。なお、長期預り保証金は、上記の差入保証金を保全する目的で店舗運営を行うフランチャイジーから受け入れた保証金であります。営業債務である買掛金、未払金、預り金は、そのほとんどが1ヶ月以内に決済されます。一部には、原材料等の輸入代金支払に関する外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、当該為替変動リスクを回避するために、決済額の一部について為替予約を行っております。

長期借入金は、主に営業取引に係る資金調達であり、一部の長期借入金についてはデリバティブ内包型の借入金であります。変動金利の借入金は金利の変動リスクに晒されておりますが、支払利息の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るため、個別契約毎にデリバティブ取引（金利スワップ取引及びデリバティブ内包型借入）をヘッジ手段として利用しております。

資金調達に係る流動性リスクについては、担当部署において会社全体の必要資金額の把握及び当座貸越契約の締結等を行い、一元的に管理しております。

3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいたため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2023年12月31日(当期の連結決算日)における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

また、「現金及び預金」「売掛金」「未収入金」「買掛金」「未払金」「未払法人税等」「預り金」は、現金であること及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(単位:千円)

	連結貸借対照表	時価	差額
敷金及び保証金	2,178,330	2,037,490	△140,839
資産計	2,178,330	2,037,490	△140,839
長期借入金(*)	744,082	731,025	△13,056
長期預り保証金	1,325,962	1,223,204	△102,757
負債計	2,070,044	1,954,230	△115,814

(*) 1年内返済予定の長期借入金も含めております。

(注) 1. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

(単位:千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	6,375,448	-	-	-
売掛金	1,700,272	-	-	-
敷金及び保証金	752,986	1,136,700	252,487	36,156
合計	8,828,707	1,136,700	252,487	36,156

(注) 2. 借入金の連結決算日後の返済予定額

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	230,012	230,012	110,758	100,004	73,296	-
合計	230,012	230,012	110,758	100,004	73,296	-

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価
時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

1) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

該当事項はありません。

2) 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位:千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金及び保証金	-	2,037,490	-	2,037,490
資産計	-	2,037,490	-	2,037,490
長期借入金	-	731,025	-	731,025
長期預り保証金	-	1,223,204	-	1,223,204
負債計	-	1,954,230	-	1,954,230

時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

敷金及び保証金

これらの時価については、一定の期間ごとに分類し、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等に信用リスクを加味した利率により割り引いて算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価については、固定金利によるものは元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定しており、レベル2の時価に分類しております。また、変動金利によるもので金利スワップの特例処理の対象とされているものは、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定しております。

長期預り保証金

これらの時価については、一定の期間ごとに分類し、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等に信用リスクを加味した利率により割り引いて算定しており、レベル2の時価に分類しております。

7. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位:千円)

収益認識の時期	製品売上高	ロイヤリティー収入	店舗用設備関連収入	計
一時点で移転される財及びサービス	18,712,103	-	708,501	19,420,604
一定の期間にわたり移転される財及びサービス	-	4,130,508	-	4,130,508
顧客との契約から生じる収益	18,712,103	4,130,508	708,501	23,551,113
その他の収益(注)	-	-	1,209,478	1,209,478
外部顧客への売上高	18,712,103	4,130,508	1,917,980	24,760,592

(注)「その他の収益」は、リース取引に関する会計基準に基づく収益であります。

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は「1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 (4) 会計方針に関する事項 5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載の通りです。

- (3) 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

1) 顧客との契約から生じた債権及び契約負債の残高等

(単位:千円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	1,739,135
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	1,591,269
契約負債(期首残高)	1,657,709
契約負債(期末残高)	1,867,870

契約負債は、アイスクリームギフト券に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、70,597千円であります。

過去の期間に充足(又は部分的に充足)した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益(主に、取引価格の変動)の額に重要性はありません。

2) 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。アイスクリームギフト券に係る未充足の履行義務は、2023年12月31日時点で1,867,870千円であります。有効期限のあるギフト券については、今後5ヶ月間にわたって収益を認識することを見込んでおります。有効期限がないギフト券の非行使部分は、原則として店頭顧客による権利行使のパターンと比例的に、発行時より一定期間にわたり収益を認識することを見込んでおります。

8. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	1,283.94円
1株当たり当期純利益	124.72円

9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

貸借対照表

(2023年12月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流動資産		流動負債	
現金及び預金	6,158,326	買掛金	833,386
売掛金	1,650,005	1年内返済予定の長期借入金	230,012
製成品	1,375,234	未払金	2,912,357
原材料	608,539	未払費用	55,034
貯蔵品	530,114	未払法人税等	368,463
前渡金	47,089	未払消費税等	47,949
前払費用	278,945	契約負債	1,867,870
未収入金	883,220	預り金	194,404
その他	139,230	賞与引当金	67,103
流動資産合計	11,670,708	役員賞与引当金	78,800
		その他	75,225
		流動負債合計	6,730,606
固定資産		固定負債	
有形固定資産		長期借入金	514,070
建物	1,844,701	退職給付引当金	72,407
構築物	137,661	役員退職慰労引当金	41,900
機械及び装置	592,196	資産除去債務	164,865
貸店舗用設備	1,913,530	長期預り保証金	1,325,962
直営店舗用設備	326,103	固定負債合計	2,119,205
車両運搬具	15,600	負債合計	8,849,812
工具器具備品	100,017	純資産の部	
土地	695,362	株主資本	
建設仮勘定	15,134	資本金	735,286
有形固定資産合計	5,640,309	資本剰余金	
無形固定資産		資本準備金	241,079
ソフトウェア	443,103	資本剰余金合計	241,079
電話加入権	17,065	利益剰余金	
無形固定資産合計	460,168	利益準備金	168,676
投資その他の資産		その他利益剰余金	
投資有価証券	91,247	固定資産圧縮積立金	21,174
その他の関係会社有価証券	435,461	別途積立金	4,140,000
破産更生債権等	15,526	繰越利益剰余金	6,774,165
長期前払費用	220,426	利益剰余金合計	11,104,017
繰延税金資産	194,494	自己株式	△17,519
敷金及び保証金	2,158,848	株主資本合計	12,062,863
その他の	39,725	評価・換算差額等	
貸倒引当金	△13,438	その他有価証券評価差額金	802
投資その他の資産合計	3,142,292	評価・換算差額等合計	802
固定資産合計	9,242,770	純資産合計	12,063,665
資産合計	20,913,478	負債及び純資産合計	20,913,478

損益計算書

(2023年1月1日から
2023年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		23,521,795
売上原価		11,942,705
売上総利益		11,579,090
販売費及び一般管理費		9,815,502
営業利益		1,763,587
営業外収益		
受取利息	113	
為替差益	10,858	
受取ロイヤリティ	38,056	
その他の収益	8,842	57,871
営業外費用		
支払利息	9,374	
店舗用設備除却損	34,234	
その他の費用	134	43,744
経常利益		1,777,714
特別利益		
固定資産売却益	4,920	4,920
特別損失		
固定資産廃棄損	25,540	25,540
税引前当期純利益		1,757,094
法人税、住民税及び事業税	569,014	
法人税等調整額	33,164	602,179
当期純利益		1,154,915

株主資本等変動計算書

(2023年1月1日から
2023年12月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本							
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利 益 剰 余 金			利益剰余金 合 計
		資本準備金	資本剰余金 合 計		その他利益剰余金			
					固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
2023年1月1日残高	735,286	241,079	241,079	168,676	24,842	4,140,000	5,952,836	10,286,355
当期中変動額								
固定資産圧縮積立金の取崩					△3,667		3,667	-
剰余金の配当							△337,254	△337,254
当期純利益							1,154,915	1,154,915
株主資本以外の項目の当期中変動額(純額)								
当期中変動額合計	-	-	-	-	△3,667	-	821,329	817,661
2023年12月31日残高	735,286	241,079	241,079	168,676	21,174	4,140,000	6,774,165	11,104,017

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
2023年1月1日残高	△17,519	11,245,201	△2,579	△60,710	△63,290	11,181,911
当期中変動額						
固定資産圧縮積立金の取崩		-				-
剰余金の配当		△337,254				△337,254
当期純利益		1,154,915				1,154,915
株主資本以外の項目の当期中変動額(純額)			3,382	60,710	64,092	64,092
当期中変動額合計	-	817,661	3,382	60,710	64,092	881,754
2023年12月31日残高	△17,519	12,062,863	802	-	802	12,063,665

個別注記表

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

1) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの・・・時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等・・・移動平均法に基づく原価法

2) その他の関係会社有価証券・・・移動平均法に基づく原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

1) 製品及び原材料

先入先出法に基づく原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)

2) 貯蔵品

未貸出店舗用設備

個別法に基づく原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)

販売促進用品等

先入先出法に基づく原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)

(4) 固定資産の減価償却の方法

1) 有形固定資産……………定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物……………15～38年

機械及び装置……………10年

賃貸店舗用設備……………6～15年

2) 自社利用ソフトウェア……………社内における利用可能期間 (5年) による定額法

3) 長期前払費用……………定額法

(5) 引当金の計上基準

1) 貸倒引当金

売上債権及びその他の金銭債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については過去の経験等を考慮した繰入率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

2) 賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、実際支給見込額を計上しております。

3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

5) 役員退職慰労引当金

役員に対する退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(6) 重要な収益及び費用の計上基準

当社は、アイスクリーム専門店チェーン本部を担っており、フランチャイジーへの店舗運営権の付与、店舗の運営指導、アイスクリーム製品等の供給、直営店舗の運営等を行っております。アイスクリーム製品等の卸売による収益は、顧客（主にフランチャイジー）からの発注に基づき、顧客に対する製品の引渡を履行義務としており、製品を顧客に引き渡した時点で当該製品の支配が移転し、履行義務が充足されるものと判断して収益を認識しております。直営店舗売上については、店頭における顧客からの注文に基づき、顧客に対する商品の提供を履行義務としており、商品を顧客に提供するとほぼ同時に収益を認識しております。

ロイヤリティー収入については、フランチャイズ契約に基づき、バスキン・ロビンス 31アイスクリーム小売店の運営許諾等を履行義務としており、フランチャイズ店の売上高に月次で一定割合を乗じて測定し、収益を認識しております。

なお、収益は、顧客との契約において約束された対価から値引きなどを控除した金額で測定しており、また、当社の主要な取引に関する支払条件は、通常短期のうちに支払期日が到来し、契約に重要な金融要素は含まれておりません。

(7) ヘッジ会計の方法

1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。ただし、特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用しております。

2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

ヘッジ手段・・・為替予約、金利スワップ

ヘッジ対象・・・原材料等の輸入予定取引、借入金の利息

3) ヘッジ方針

為替予約は外貨建輸入予定取引の為替リスクをヘッジするために利用し、輸入予定取引の範囲内でなっております。また、金利スワップは借入金の金利変動リスクを回避する目的で利用することとしており、投機的な取引は行わない方針であります。

4) ヘッジの有効性評価の方法

為替予約取引すべてが将来の輸入予定取引に基づくものであり、実行の可能性が極めて高く、ヘッジ手段とヘッジ対象の変動率が同一であることから、ヘッジ開始時及びその後も継続して双方の相場変動が相殺されるため、有効性の評価は省略しております。また、金利スワップ取引については、特例処理を採用しているため、有効性の評価を省略しております。

2. 重要な会計上の見積りに関する注記

販売済未使用ギフト券の退蔵益に係る収益認識

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

販売済未使用ギフト券収入 303,835千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

当社は、アイスクリームギフト券を自社発行しており、顧客へのギフト券の販売時に前受金（貸借対照表の「契約負債」）を計上し、顧客によるギフト券の使用時に収益を認識しております。一方、販売済未使用ギフト券については、アイスクリームギフト券の非行使割合を見積り、アイスクリームギフト券の権利行使パターンと比例的になるよう一定期間にわたり収益を認識しております。そのため、アイスクリームギフト券の非行使割合の見積りが主要な仮定であり、アイスクリームギフト券の過去の行使割合を種別毎及び発行月毎に算出し、過去のギフト券使用実績の推移及び変動要因を考慮し、非行使割合を見積っております。

(3) 翌事業年度の計算書類に与える影響

アイスクリームギフト券の非行使割合の見積りは最善の見積りを前提にしておりますが、アイスクリームギフト券の非行使割合の実績が見積りと異なる場合、翌事業年度の計算書類に影響を及ぼす可能性があります。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額…………… 9,677,344千円

上記減価償却累計額には、有形固定資産の減損損失累計額85,544千円が含まれておりません。

(2) 当社は、運転資金の効率的な調達を行なうため取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。当事業年度末における当座貸越契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

(単位：千円)

当座貸越極度額	4,000,000
借入実行残高	-
差引	4,000,000

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類及び総数
普通株式 8,717株

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び負債の発生 の 主な原因

(単位：千円)

繰延税金資産

資産除去債務	50,490
賞与引当金損金算入限度超過額	42,881
未確定債務否認	36,220
未払事業税否認	22,199
退職給付引当金繰入額	22,175
工場遊休資産評価損	21,966
製品評価損否認	15,028
役員退職慰労引当金繰入額	12,832
貸倒損失否認	8,372
貸倒引当金損金算入限度超過額	4,115
その他	1,638

繰延税金資産合計

237,915

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	△354
固定資産圧縮積立金	△9,347
資産除去債務に対応する費用	△33,722

繰延税金負債合計

△43,422

繰延税金資産の純額

194,494

6. 関連当事者との取引に関する注記

該当事項はありません。

7. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「連結注記表7. 収益認識に関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

8. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	1,251.96円
1株当たり当期純利益	119.86円

9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2024年2月2日

B-R サーティワン アイスクリーム株式会社
取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 五代 英 紀
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 島 袋 信 一
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、B-R サーティワン アイスクリーム株式会社の2023年1月1日から2023年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、B-R サーティワン アイスクリーム株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2024年2月2日

B-R サーティワン アイスクリーム株式会社
取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 五代 英 紀
指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 島 袋 信 一

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、B-R サーティワン アイスクリーム株式会社の2023年1月1日から2023年12月31日までの第51期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載

内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2023年1月1日から2023年12月31日までの第51期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また子会社については、子会社の代表者等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)並びに計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 連結計算書類の監査結果

会計監査人PwC Japan有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人PwC Japan有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年2月2日

B-R サーティワン アイスクリーム株式会社
監査役会

常勤監査役 肥 沼 邦 幸 ㊟

監査役 高 橋 健 一 ㊟

監査役 川 井 克 之 ㊟

(注) 監査役高橋健一及び川井克之は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

株主総会会場ご案内図

会場

セルリアンタワー東急ホテル 地下2階 ボールルーム

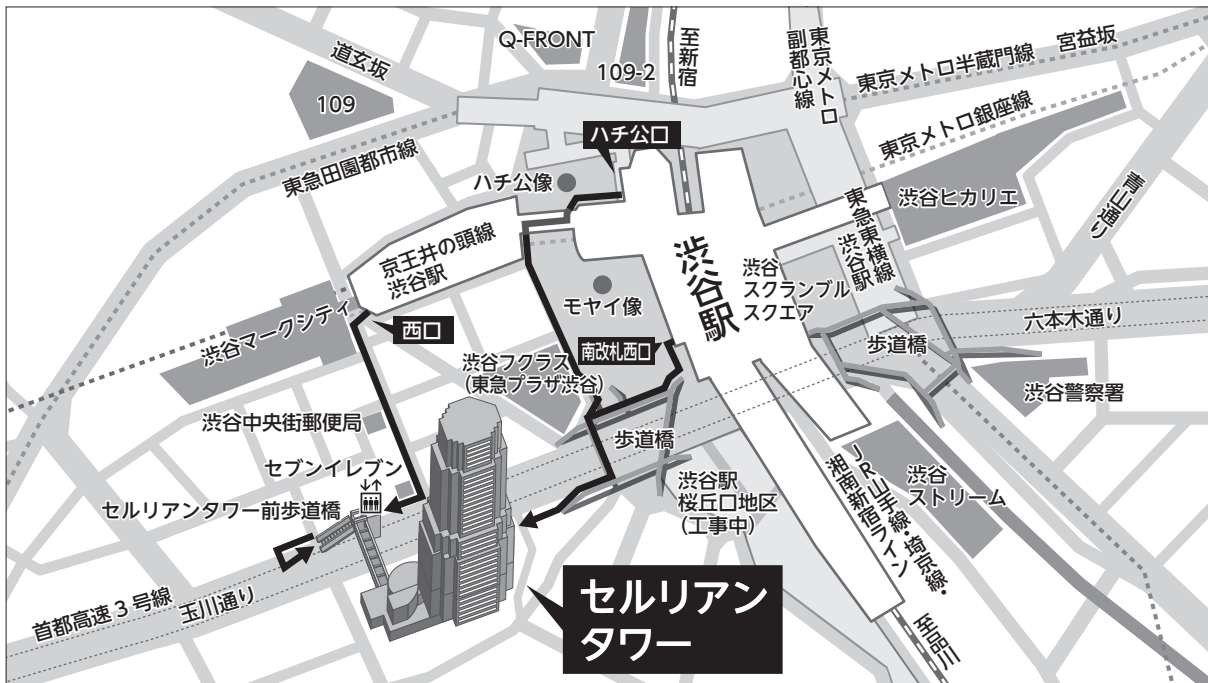
東京都渋谷区桜丘町26番1号

電話 03 (3476) 3000

最寄り駅

- J R 山手線・埼京線・湘南新宿ライン
- 京王井の頭線 ● 東急東横線・田園都市線
- 東京メトロ銀座線・半蔵門線・副都心線

渋谷駅より徒歩5分



※ 渋谷駅東口交差点周辺工事に伴い、駅形状、出入口、歩行者ルートが変わる場合があります。ご注意ください。

株主総会にご出席の株主様へのお土産をご用意しておりませんので、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

セルリアンタワー詳細図

